

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
1.施工体制 (専任監督員)	<p>I.施工体制一般</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場代理人等が契約後5日以内に通知されている。 2. 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で、契約後10日以内に行われている。 3. 品質管理体制が書面に適切に記載されている。 4. 建設業退職金共済制度(建退共)の主旨を下請業者等に説明すると共に、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 5. 作業の分担の範囲が下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 6. 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 7. 現場の施工体制(品質管理、安全管理含む)が書面と一致している。 8. 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ、施工している。 9. 元請業者が下請業者の施工結果を十分に検査している。 10. 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 11. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他 理由:() <p>d. 施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 2. 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で、契約後10日以内に行われている。 3. 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期、確認事項が工事全般にわたりよく把握されている。 4. 建設業退職金共済制度の主旨を作業員に説明すると共に、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 5. 現場代理人等が契約後5日以内に通知されている。 6. 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場に一致している。 7. 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ、施工している。 8. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 9. その他 理由:() e. 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。
1.施工体制 (専任監督員)	<p>II.配置技術者(現場代理人等)</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場代理人として、工事全体の把握が出来ている。 2. 現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 3. 現場代理人として契約約款第19条第1項に係わる設計図書の照査を行っている。 4. 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 5. 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 6. 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 主任(監理)技術者として技術的判断にすぐれ、良好な施工に努めている。 8. 施工等に伴う提案又工夫をもって、工事を進めている。 9. 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等共によく指導している。 10. 書類及び資料が適切に整理されている。 11. 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 12. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 13. その他 理由:() <p>d. 現場代理人等の配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 現場代理人等の配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現場代理人として、工事全体の把握が出来ている。 2. 現場代理人として、監督員との連絡調整を書面で行っている。 3. 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 4. 施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって、工事を進めている。 5. 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 6. 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 7. 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 8. 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 9. 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断にすぐれ良好な施工に努めた。 10. 作業主任者を選任し、配置している。 11. 専門技術者を専任し、配置している。 12. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 13. その他 理由:() 1. 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。 2. 配置技術者が配置されていない。

新		旧
細目	建築工事考査別運用表	建築工事考査別運用表
2.施工状況 (専任監督員)	<p>I. 施工管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約約款第19条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査について、協議を行っている。 2. 施工計画書が工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 3. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 4. 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 5. 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 6. 使用する建築材料・設備機材の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 7. 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 8. 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 9. 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 10. 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 11. 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが適切に行われている。 12. 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 13. 施工図作成にあたり、関連工事と停滞なく、調整が十分に図られている。 14. 工事打合せ書等の工事記録の整備が適時に行われている。 15. 現場内での整理整頓が日常的になされている。 16. 社内検査が計画的に行われている。 17. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 18. その他 理由:() <p>d. 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約約款第19条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 2. 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3. 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 4. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものになっている。 5. 工事機器材の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。 6. 品質確保のための対策がみられる。 7. 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 8. 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 9. 現場内での整理整頓が日常的になされている。 10. 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等が適切に整理されている。 11. 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 12. 段階確認及びその報告が適時、的確に行われている。 13. 工事記録の整備が適時、的確になされている。 14. 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 15. 工事全体で使用機械、車輛等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 16. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 17. その他 理由:() <p>1. 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 2. 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 3. 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 4. 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員からの文書により改善指示を行った。</p>
2.施工状況 (専任監督員)	<p>II. 工程管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 2. 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に對し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 3. 地元調整(入居官署等を含む)を積極的にい行い円滑な工事進捗を行っている。 4. 現場又は施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 5. 休日・代休の確保を行っている。 6. 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 7. 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 8. 請負者の責による夜間や休日等の作業がない。 9. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 10. その他 理由:() <p>d. 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 2. 時間制限・片側交互交通等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 3. 現場状況の変更への対応が積極的で処理が早く、又地元調整(入居官署等を含む)を積極的にい行い円滑な工事進捗を行った。 4. 休日の確保を行っている。 5. 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。 6. 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 7. 現場での工程管理を詳細表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 8. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 9. その他 理由:() <p>d. 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 e. 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)</p>

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
2.施工状況 (専任監督員)	<p>Ⅲ.安全対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 災害防止(工事安全)協議会を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。 2. 店社パトロールを1回/月以上実施し記録が整備されている。 3. 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 4. 安全巡視、ツールボックスミーティング(TBM)、危険予知訓練(KY)等を実施し記録を整備している。 5. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 6. 過積載防止に十分に取り組んでいる。 7. 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。 8. 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 9. 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 10. 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 11. 工事現場における保安施設等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 12. 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、且つ、関係者には正指示している。 13. 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 14. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 15. その他 理由:() <ol style="list-style-type: none"> c. 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 d. 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害防止(工事安全)協議会を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。 2. 店社パトロールを1回/月以上実施し記録が整備されている。 3. 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、且つ、関係者には正報告している。 4. 安全教育・訓練等を月当たり1回程度、半日以上の時間を実施し記録が整備され、且つ創意工夫をしている。 5. 安全巡視、ツールボックスミーティング(TBM)、危険予知訓練(KY)等を実施し記録を整備している。 6. 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 7. 安全管理の臨機の措置を行った。 8. 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 9. 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。 10. 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 11. 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 12. 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 13. 工事現場における保安施設等の整備、設置、管理が的確であり、よく整備されている。 14. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 15. その他 理由:() <ol style="list-style-type: none"> d. 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。 e. 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。
2.施工状況 (専任監督員)	<p>Ⅳ.対外関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事施工にあたり関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生が無い。 2. 工事施工にあたり地元(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 3. 近隣住民(入居官署を含む)対策を実施し、第三者からの苦情がない。又は苦情に対して適切な対応を行い、以降のトラブルがない。 4. 工事の目的及び内容を工事看板などにより、地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 5. 現場でのイメージアップに、取り組んでいる。 6. 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 7. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 8. その他 理由:() <ol style="list-style-type: none"> d. 対外関係に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整し、トラブルの発生が無い。 2. 工事施工にあたり地元(入居官署等を含む)との適切な折衝及び調整を行った。 3. 工事の目的及び内容を工事看板などにより、地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。 4. 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 5. 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情が無かった。又は苦情によるトラブルが少なかった。 6. 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 7. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 8. その他 理由:() <ol style="list-style-type: none"> d. 請負者の対応による苦情が多い。又は対応が悪くトラブルがあった。 d. 関係法令に違反する恐れがあった為、監督員から文書による指示を行った。 e. 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかった為、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
3.出来形及び出来栄え(専任監督員)	<p>I.出来形</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 承諾図等が設計図書を満足している。 2. 施工図等が、設計図書を満足している。 3. 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 4. 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、適切に管理している。 5. 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 6. 出来形の管理方法を工夫している。 7. 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 8. 不可視部分となる出来形が工事写真、施工記録により確認できる。 9. その他 理由:() <p>d. 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 e. 契約約款第18条に基づき監督員が改善請求を行った。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 2. 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 3. 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 4. 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 5. 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 6. 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 7. その他 理由:() <p>d. 監督員が文書で改善指示を行った。 e. 契約約款第18条第2項に基づき破壊検査を行った。</p>
3.出来形及び出来栄え(専任監督員)	<p>II.品質</p>	<p>1.建築工事(新築)</p> <p>【躯体工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真記録が適切である。 <p>【仕上げ工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 8. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 9. 材料の品質証明が適切である。 10. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 11. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 12. 不可視部分の写真記録が適切である。
	<p>II.品質</p> <p>1.建築工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 材料・製品の品質が製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 2. 品質確認記録の内容が適切である。 3. 施工の各段階における完了時の品質が適切である。 4. 躯体工事における施工の品質が良好である。 5. 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 7. その他 理由:() 	<p>2.建築工事(改修)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確である。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真記録が適切である。

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
3.出来形及び出来栄え(専任監督員)	<p>II.品質</p> <p>2.電気設備工事</p> <p>【機材】</p> <p>1. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>2. 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。</p> <p>【施工】</p> <p>3. 品質確認記録の内容が適切である。</p> <p>4. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計所図書を満足している。</p> <p>5. 機材及び施工の品質が良好である。</p> <p>6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>7. その他 理由:()</p>	<p>1. 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する説明書が整備されている。</p> <p>2. 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p>3. 品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>4. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>5. 施工完了時の試験及び記録が適切である。</p> <p>6. 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている。</p> <p>7. 不可視部分の写真記録が適切である。</p>
	<p>3.機械設備工事</p> <p>【機材】</p> <p>1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>2 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。</p> <p>【施工】</p> <p>3 品質確認記録の内容が適切である。</p> <p>4 システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計所図書を満足している。</p> <p>5 機材及び施工の品質が良好である。</p> <p>6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>7 その他 理由:()</p>	<p>1. 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する説明書が整備されている。</p> <p>2. 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。</p> <p>3. 品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>4. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>5. 施工完了時の試験及び記録が適切である。</p> <p>6. 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている。</p> <p>7. 不可視部分の写真記録が適切である。</p>
	<p>4.防水工事</p> <p>1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p>2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3 材料の品質証明が適切である。</p> <p>4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>7 その他 理由:()</p>	<p>1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p>2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3. 材料の品質証明が適切である。</p> <p>4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>6. 不可視部分の写真記録が適切である。</p>
	<p>5.塗装工事</p> <p>1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p>2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3 材料の品質証明が適切である。</p> <p>4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>7 その他 理由:()</p>	<p>1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p>2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3. 材料の品質証明が適切である。</p> <p>4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>6. 不可視部分の写真記録が適切である。</p>

新		旧
細目	建築工事考査別運用表	建築工事考査別運用表
3.出来形及び出来栄え(専任監督員)	<p>Ⅱ.品質</p> <p>6.その他工事</p> <p>1 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p>2 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3 材料の品質証明が適切である。</p> <p>4 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>5 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>7 その他 理由:()</p>	<p>1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。</p> <p>2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3. 材料の品質証明が適切である。</p> <p>4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。</p> <p>5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。</p> <p>6. 不可視部分の写真記録が適切である。</p>
	<p>7.取壊し工事</p> <p>1 分別、再資源化に努めている。</p> <p>2 施工計画書に定められた計画により管理されている。</p> <p>3 廃材処理が適切である。</p> <p>4 請負者の管理記録が整備されている。</p> <p>5 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>6 工事完了の整地形状が適切である。</p> <p>7 その他 理由:()</p>	<p>1. 分別、再資源化に努めている。</p> <p>2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。</p> <p>3. 廃材処理が適切である。</p> <p>4. 請負者の管理記録が整備されている。</p> <p>5. 不可視部分の写真記録が適切である。</p> <p>6. 工事完了の整地形状が適切である。</p>

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
5.創意工夫 (専任監督員)	<p>I. 創意工夫</p> <p>【準備・後片付け関係】</p> <p>1 測量・位置出しにおける工夫</p> <p>2 現地調査方法の工夫</p> <p>3 その他 理由:()</p> <p>【施工関係】</p> <p>4 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p>5 工場加工製品等を活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み</p> <p>6 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p>7 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p>8 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p>9 冷暖房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p>10 照明・視界確保等の工夫</p> <p>11 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p>12 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p>13 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p>14 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p>15 プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p>16 仮設施工等の工夫</p> <p>17 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p>18 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p>19 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p>20 その他 理由:()</p> <p>【品質関係】</p> <p>21 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p>22 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p>23 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫</p> <p>24 施工の検査・試験に関する工夫</p> <p>25 品質記録方法の工夫</p> <p>26 その他 理由:()</p> <p>【安全衛生関係】</p> <p>27 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)</p> <p>28 安全教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</p> <p>29 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫</p> <p>30 酸欠対策・有毒ガス・可燃性ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫</p> <p>31 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等の為の工夫</p> <p>32 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫</p> <p>33 作業時における作業環境改善等の工夫</p> <p>34 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p>35 その他 理由:()</p>	<p>【準備・後片付け関係】</p> <p>1. 測量・位置出しにおける工夫</p> <p>2. 現地調査方法の工夫。</p> <p>3. その他 理由:()</p> <p>【施工関係】</p> <p>4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p>5. 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み。</p> <p>6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p>7. 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法等の工夫</p> <p>8. 電気工事等の配線、配管等での工夫。</p> <p>9. 給排水、衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫。</p> <p>10. 照明・視界確保等の工夫。</p> <p>11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫。</p> <p>12. 運搬車両・施工機械等の工夫。</p> <p>13. 支保工、型枠、足場工及び仮棧橋、覆工版、山留め等の施工関係の工夫</p> <p>14. 施工管理及び品質向上等の工夫。</p> <p>15. プレハブ工法等を活用し、工期短縮等の工夫。</p> <p>16. 改修工事における仮設施工の工夫。</p> <p>17. その他 理由:()</p> <p>【品質関係】</p> <p>18. 集計ソフト等の活用と工夫。</p> <p>19. 躯体工事の品質管理の工夫。</p> <p>20. 材料の検査試験に関する工夫。</p> <p>21. 施工の検査試験に関する工夫。</p> <p>22. 品質記録方法の工夫。</p> <p>23. その他 理由:()</p> <p>【安全衛生関係】</p> <p>24. 安全仮設備等の工夫。(落下物、墜落、転落。挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)</p> <p>25. 安全教育、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫。</p> <p>26. 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫。</p> <p>27. 酸欠対策・有毒ガス、可燃性ガスの処理及び粉じん防止策や作業中の換気等々の工夫。</p> <p>28. 供用中の道路等の事故防止、一般交通確保の為の工夫。</p> <p>29. 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫。</p> <p>30. ごみの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫。</p> <p>31. その他 理由:()</p>

新		旧
細目	建築工事考査別運用表	建築工事考査別運用表
5.創意工夫 (専任監督員)	<p>【施工管理関係】</p> <p>36 出来形の管理等に関する工夫</p> <p>37 施工計画書または写真記録等に関する工夫</p> <p>38 出来形、品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫</p> <p>39 CAD、施工管理ソフト等の活用</p> <p>40 施工合理化技術を活用してた施工管理の工夫</p> <p>41 その他 理由:()</p> <p>【その他】</p> <p>42 NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点)</p> <p>43 NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)</p> <p>44 NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点)</p> <p>45 NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点)</p> <p>46 NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)</p> <p>47 その他 理由:()</p>	<p>【施工管理関係】</p> <p>32. 出来形管理等に関する工夫。</p> <p>33. 施工計画書及び写真記録等に関する工夫。</p> <p>34. 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫。</p> <p>35. CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用。</p> <p>36. その他 理由:()</p> <p>【その他】</p> <p>37. NETIS登録技術などの新技術を活用した。</p> <p>38. その他 理由:()</p> <p>39. その他 理由:()</p>

新		旧
細目	建築工事考査別運用表	建築工事考査別運用表
2.施工状況 (主任監督員)	<p>II. 工程管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 2. 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 3. 近隣住民(入居官署を含む)との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 4. 配置技術者(現場代理人/主任(監理)技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 5. その他 理由:() <p>d. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害復旧工事又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 2. 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 3. 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 4. 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 5. 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 6. その他 理由 <p>d. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
2.施工状況 (主任監督員)	<p>III. 安全対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 2. 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 3. 安全衛生管理活動が適切に実施されている。 4. 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 5. 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 6. その他 理由:() <p>d. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 2. 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。 3. 安全衛生管理活動が活発で、他の模範となっている。 4. 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 5. 安全協議会活動に積極的に取り組むなどリーダーシップを発揮している。 6. 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 7. その他 理由:() <p>d. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
4.工事特性 (主任監督員)	<p>I. 施工条件等への対応</p> <p>【建物規模への対応】※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 延べ面積10,000㎡以上の建物 2. 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 3. 大空間のホール等を有する建物 4. その他 理由:() <p>【構造物固有の機能の難しさへの対応】※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 対象構造物の耐震レベル 6. 建物基準の特殊性 7. その他 理由:() <p>【建物固有の施工技術の難しさへの対応】※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 建築材料・設備機材、工法について提案がある場合(総合評価における技術提案は除く) 9. 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 10. 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 11. その他 理由:() <p>【厳しい自然・地盤条件への対応】※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 12. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 13. 軟弱地盤、支持地盤の影響 <ol style="list-style-type: none"> 14. 雨・雪・風・気温等の影響 15. その他 理由:() <p>【厳しい周辺環境等、社会条件への対応】※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 16. 地中埋設物等の作業障害 17. 工事の影響に配慮すべき建築物等の近接物 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <ol style="list-style-type: none"> 20. その他 理由:() <p>【施工現場での対応】※下記の対応事項に1つ以上■がつけば4点の加点とし、最大10点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 21. 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事(但し全面一時中止期間は除く) 22. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 23. 工事の実施に当たり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 24. 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 25. 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 26. 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 27. 特に困難な調整を要する他工事(近接工事)の請負者が複数ある工事 28. 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 29. 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 30. 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 31. 同一敷地内における施設を使用しながらの建替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 32. その他 理由:() 	<p>【施工規模への対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 2. 対象構造物の形状の複雑さ 3. その他 理由:() <p>【構造物固有の難しさへの対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 対象構造物の耐震レベル 5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 6. その他 理由:() <p>【技術固有の難しさへの対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. 工種及び工法の特殊性 <ol style="list-style-type: none"> 8. 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 9. その他 理由:() <p>【厳しい自然・地盤条件への対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 10. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 11. 軟弱地盤、支持地盤の状況 12. 工事用道路、作業スペース等の制約 13. 雨・雪・風・気温等の影響 14. その他 理由:() <p>【厳しい周辺環境等、社会条件への対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 15. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 16. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路架空線、建築物等の近接物 17. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 18. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 19. 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約 20. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 21. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 22. その他 理由:() <p>【施工現場での対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> 23. 災害等での臨機の処置 24. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 <ol style="list-style-type: none"> 25. その他 理由:() <p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 26. その他 理由:()

新		旧
細目	建築工事考査別運用表	建築工事考査別運用表
6.社会性等 (主任監督員)	<p>I.地域への貢献度</p> <p>1. 災害時等に地域への救援活動等に協力した。</p> <p>2. 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。</p> <p>3. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。</p> <p>4. 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>5. 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。</p> <p>6. その他 理由:()</p> <p>※請負者からの提出を受け評定を行う。 ※実施した項目が、地域貢献として認められたものを評価する。</p>	<p>1. 河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。</p> <p>2. 国定公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。</p> <p>3. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p>4. 定期的に広報誌や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>5. 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。</p> <p>6. 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。</p> <p>7. その他 理由</p> <p>※請負者からの提出を受け評定を行う。 ※実施した項目が、地域貢献として認められたものを評価する。</p>
7.法令遵守等 (主任監督員)	<p>1. 指名停止3ヶ月以上。</p> <p>2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満。</p> <p>3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満。</p> <p>4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満。</p> <p>5. 文章注意。</p> <p>6. 口頭注意。</p> <p>7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない)</p> <p>8. 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった。</p> <p>9. その他 理由:()</p> <p>10. 該当項目無し。</p>	<p>1. 指名停止3ヶ月以上。</p> <p>2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満。</p> <p>3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満。</p> <p>4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満。</p> <p>5. 文章注意。</p> <p>6. 口頭注意。</p> <p>7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない)</p> <p>8. 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった。</p> <p>9. その他 理由:()</p> <p>10. 該当項目無し。</p>

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
2.施工状況 (検査員)	<p>I. 施工管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約約款第19条第1項に係る設計図書の照査結果を適切に処理していることが確認できる。 2. 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 3. 施工計画書に出来形・品質確保のため記載があり、管理のための方法が確認できる。 4. 工事記録の整備が適切に行われていることが確認できる。 5. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 6. 一工程の施工の確認の報告が適切に行われていることが確認できる。 7. 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる 8. 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 9. 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが適切に行われていることが確認できる。 10. 社内検査が計画的に行われ、出来形・品質等の管理を工事全般に渡って十分にしていることが確認できる。 <p>11. 工事の関係書類及び資料整理が良い。</p> <p>12. その他 理由:()</p> <p>d. 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>e. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 契約約款第19条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い施工がなされている。 2. 施工計画書と現場施工方法が一致している。 3. 工事機器材等の資料の整備及び確認がなされ、管理されている。 4. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 5. 見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 6. 段階確認、施工状況把握に係わる報告が適切な時期に行われている。 7. 工事記録の整備が適時、的確になされている。 8. 建設廃棄物処理及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 9. 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 10. 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 11. 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 12. 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 13. 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 14. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 15. 工事の関係書類及び資料整理が良い。 16. 社内の管理基準等が作成され管理している。 17. その他 理由 <p>1. 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。</p> <p>2. 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。</p>
3.出来形及び出来栄え(検査員)	<p>I. 出来形</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 承諾図等が設計図書を満足していることが確認できる。 2. 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 3. 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 4. 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 5. 出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。 6. 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。 7. 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 8. 不可視部分となる出来形が工事写真、施工記録により確認できる。 9. 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 10. その他 理由:() <p>d. 出来形の管理に関して、監督員から文書による指示を行い改善された。</p> <p>e. 出来形が不適切であった為、契約約款第33条第4項に係る修補指示を検査員が行った。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 2. 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 3. 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 4. 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 5. 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 6. 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。 <p>7. その他 理由</p> <p>d. 監督員が文書で改善指示を行った。</p> <p>e. 契約約款第18条第2項に基づき破壊検査を行った。</p>

細目	<p style="text-align: center;">新</p> <p style="text-align: center;">建築工事考査別運用表</p>	<p style="text-align: center;">旧</p> <p style="text-align: center;">建築工事考査別運用表</p>
<p>3.出来形及び出来栄(検査員)</p>	<p>II.品質</p> <p>1.建築工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 材料・製品の品質が製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 2. 材料の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。 3. 施工の段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。 4. 躯体工事における施工の品質が施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 5. 内外仕上げ工事における施工の品質が施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 6. 不可視部分となる品質が工事写真、施工記録等により確認できる。 7. 品質の確認結果が分かりやすく整理されていることが確認できる。 8. 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 9. 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 10. その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 11. 中間検査や出来形検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。 12. その他 理由:() 	<p>2.建築工事(改修)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確である。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真記録が適切である。
	<p>2.電気設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 2. 施工の段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。 3. 設備機材の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。 4. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計所図書を満足していることが確認できる。 5. 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 6. 不可視部分となる品質が工事写真、施工記録等により確認できる。 7. 品質の確認結果が分かりやすく整理されていることが確認できる。 8. 施工の品質が試験や検査等の結果の記録により優れていることが確認できる。 9. システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 10. 中間検査や出来形検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。 11. 運転・点検上の表示及び危険個所などの表示等が明確で解りやすい。 12. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する説明書が整備されている。 2. 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 3. 品質計画による品質管理記録が整備されている。 4. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 5. 施工完了時の試験及び記録が適切である。 6. 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている。 7. 不可視部分の写真記録が適切である。

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
3.出来形及び出来栄え(検査員)	<p>3.機械設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機材の品質が、承諾函等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 2. 施工の段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。 3. 設備機材の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。 4. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計所図書を満足していることが確認できる。 5. 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 6. 不可視部分となる品質が工事写真、施工記録等により確認できる。 7. 品質の確認結果が分かりやすく整理されていることが確認できる。 8. 施工の品質が試験や検査等の結果の記録により優れていることが確認できる。 9. システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 10. 中間検査や出来形検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。 11. 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 12. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する説明書が整備されている。 2. 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 3. 品質計画による品質管理記録が整備されている。 4. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 5. 施工完了時の試験及び記録が適切である。 6. 機能の適切性が確認できる。試運転等の記録が整備されている。 7. 不可視部分の写真記録が適切である。
	<p>4.防水工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されていることが確認できる。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されていることが確認できる。 7. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真記録が適切である。
	<p>5.塗装工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されていることが確認できる。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されていることが確認できる。 7. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真記録が適切である。
	<p>6.その他工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されていることが確認できる。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されていることが確認できる。 7. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 材料の品質証明が適切である。 4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 6. 不可視部分の写真記録が適切である。

細目	新 建築工事考査別運用表	旧 建築工事考査別運用表
3.出来形及び出来栄(検査員)	<p>7.取壊し工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 分別、再資源化に努めている。 2. 施工計画書に定められた計画により管理されていることが確認できる。 3. 廃材処理が適切である。 4. 請負者の管理記録が整備されていることが確認できる。 5. 不可視部分の工事写真が適切である。 6. 工事完了時の整地形状が適切である。 7. 中間検査や出来形検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。 8. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 分別、再資源化に努めている。 2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 3. 廃材処理が適切である。 4. 請負者の管理記録が整備されている。 5. 不可視部分の写真記録が適切である。 6. 工事完了の整地形状が適切である。
3.出来形及び出来栄(検査員)	<p>Ⅲ.出来栄</p> <p>1.建築工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 4. 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 5. 色調が均一であり、色むらが無く、全体的な美観が良好である。 6. 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来栄が良好である。 7. 保身に配慮した施工がなされている。 8. その他 理由:() 	<p>2.建築工事(改修)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好で、色調が均一で色むら等が無い。 5. 外構を含め全体的な美観が良好である。
	<p>2.電気設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 3. 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 4. 環境負荷低減への対策が優れている。 5. 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 6. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである。(単独工事の場合は評価しない) 3. 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 4. 建築電気設備として高い品質・性能が確保されている。 5. 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。
	<p>3.機械設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである。(単独工事の場合は評価しない) 3. 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 4. 環境負荷低減への対策が優れている。 5. 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。 6. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである。(単独工事の場合は評価しない) 3. 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 4. 暖冷房設備として高い品質・性能が確保されている。 5. 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。
	<p>4.防水工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。

新		旧
細目	建築工事考査別運用表	建築工事考査別運用表
3.出来形及び出来栄え(検査員)	5.塗装工事 1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:()	1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 上がりの状態が良好である。
	6.その他工事 1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:()	1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。
	7.取壊し工事 1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされている。 3. 安全及び環境に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:()	1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされている。 3. 安全及び環境に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。